

ロマヴァタ・キズナ・パートナーシップ

— 日本国とフィジー共和国との間の関係を更なる高みへ引き上げるための包括的パートナーシップ設立に関する共同声明 —

2025 年 11 月 13 日、東京 日本

高市早苗日本国総理大臣と、シティヴェニ・リンガママンダ・ランブカ・フィジー共和国首相は、2025年11月13日、日本の東京において首脳会談を行った。両首脳は、二国間協力の重要な成果を振り返り、1970年の外交関係樹立以来、55年にわたり主要な分野で培われた二国間協力を更なる高みに引き上げ、多面的な協力を更に強化するとのコミットメントを確認した。

日本とフィジーの二国間関係の重要性に留意し、両首脳は、両国のキズナ(絆)とロマヴァタ(フィジー語で「結束」)を強化するため、「日・フィジー・ロマヴァタ・キズナ・パートナーシップ」を設立することを決定した。ロマヴァタ・キズナ・パートナーシップは、長年にわたる友好関係を両国間の戦略的協力の基盤と位置付けるという共通の狙いに向け、両国の取組を導くものである。

日・フィジー・パートナーシップ: 共通の価値及び原則の共有

1. 両首脳は、地域及び世界において増大する課題並びに変化する地政学的状況の中で、二国間関係が一層重要化しているとの認識を共有する。両首脳は、自由、民主主義、持続可能な開発、国内及び国際レベルにおける法の支配、全ての人々の人権、人間の尊厳、包摂的な社会の追求、力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに対する反対、紛争の平和的解決、環境保全といった共通の価値と原則に基づき、地域及び世界の平和、安定、繁栄に向けた共通の課題に対処するため、これまで以上に緊密に連携していくコミットメントを再確認する。
2. 両首脳は、互いの固有の文化や伝統を尊重し理解すること及び互いの意見に注意深く耳を傾けることの重要性を強調しつつ、共通の価値及び原則と共に長年にわたる信頼関係に基づき協力することを確認する。
3. 両首脳は、国の規模又は国力にかかわらず、全ての国の権利、自由、主権が国際法によって保護され、経済的及び政治的に威圧されることのない「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けたコミットメントを改めて表明する。両首脳は、第54回太平洋諸島フォーラム(PIF)首脳会合において、海の平和を確保するため、太平洋島嶼国の主権の尊重及び太平洋地域が主導する地域の安全維持を堅持した、ランブカ首相提唱の「平和の海」宣言が採択されたことを歓迎する。両首脳は、FOIP 及び「平和の海」が太平洋の平和促進における基本的価値及び原則を共有していることを歓迎する。

ガバナンスと社会経済成長における協力

4. 両首脳は、フィジーにおけるグッドガバナンスを確保し、社会経済的成長を促進するため、二国間パートナーシップ強化の重要性を認識し、ガバナンス・司法、貿易、投資、観光振興及び社会経済開発の分野における協力拡大へのコミットメントを再確認する。

5. フィジーの統治機関及び司法機関が法の支配を一貫して堅持するための制度的な処理能力及び業務能力を強化することの重要性を認識し、両首脳は、戦略的司法対話の立上げ及び法務・司法分野における協力覚書の署名を歓迎する。
6. 両首脳は、セミナー、ビジネスフォーラム及び商談会を通じて経済貿易関係を更に強化し、スタートアップ企業や中小零細企業と関与することの重要性を確認する。また、両首脳は、フィジーと日本の間で、特に農業・水産業分野での貿易・投資を促進するとともに、相手国の市場において両国の自国製品を相互に宣伝する機会の更なる拡大を図るという狙いを認識する。
7. 太平洋島嶼国におけるコルレス銀行関係の問題に対処する緊急性を共有し、また、フィジーが太平洋地域における主要な金融の担い手であることを認識し、両首脳は、太平洋地域におけるフィジーの仲間の国、多国間開発銀行及びその他の国際機関並びにその他の開発パートナー等のステークホルダーとの緊密な連携を通じ、銀行業務における課題に取り組むとのコミットメントを確認する。
8. 両首脳は、観光がフィジーの経済成長の主要な推進力であることから、日・フィジー間の観光分野における協力覚書に基づき、観光を促進することにコミットする。また、両首脳は、両国間の直行便がこの取組を支援する上で重要な役割を果たしていることを認識する。
9. 両首脳は、日本とフィジーとの間の技能実習制度に関する協力覚書の署名を歓迎し、フィジーの人材育成のために技能、技術及び知識を移転する機会を促進し、フィジー及び地域経済の発展に貢献するという共通のコミットメントを再確認する。また、両首脳は、特定技能制度に関する協力覚書について、別途の協議を進めることに意欲を示した。
10. 両首脳は、質の高い持続可能なインフラ開発を通じたフィジーの社会経済成長を支援することの重要性を共有し、タマブア・イ・ワイ橋の架け替えを含むフィジーに対する日本の政府開発援助（ODA）プロジェクトの進展を歓迎する。両首脳は、ネットワークインフラ、地方連結性技術及びサイバーセキュリティ等の分野における情報交換、技術共有及び技術支援プログラムを含む情報通信技術（ICT）の発展を促進する意向を再確認する。

気候変動及び災害強靱性

11. 両首脳は、フィジーを含む太平洋島嶼国にとって、気候変動が「存続に関わる唯一最大の脅威」であるという危機感を共有し、強靱なインフラへの資金提供及び投資、マルチハザードに対応した早期警報システム構想の支援、緊急通信網の向上並びに再生可能エネルギー支援を通じ、日本が第10回太平洋・島サミット（PALM10）の首脳宣言で発表した「太平洋気候強靱化イニシアティブ」の下、フィジーの気候変動・災害に対する強靱性を強化するため、両国のパートナーシップを最大限に活用することにコミットする。
12. 両首脳は、日本のオファー型協力「フィジー及び大洋州地域の防災・早期警戒体制強化」を通じたフィジーの気候変動及び災害の強靱性強化に向けた協力において、重要な進展があったことを強調する。これには、太平洋諸島における気象業務向上及び災害リスク軽減のための地域

拠点整備計画並びに自然災害発生時の緊急支援物資や復旧のための重機等の迅速な輸送を可能とする災害対応船の提供が含まれる。

13. ランブカ首相は、太平洋気候強靱化イニシアティブの一環として2025年3月に提出された日本の太平洋強靱化ファシリティ(PRF)に対する300万米ドルの貢献を評価する。これは、2025年9月の第54回PIF首脳会合で宣言されたPRFの設立を効果的に支えた。

安全保障協力

14. 太平洋地域における主要な安全保障の担い手としてのフィジーの重要性を認識し、両首脳は、安全保障分野における二国間パートナーシップの進展を評価するとともに、特に、違法・無報告・無規制(IUU)漁業対策及び違法薬物取締りの強化による国際的な組織犯罪への対処等の海洋安全保障分野における協力を更に強化することで一致した。また、両首脳は、地域イニシアティブの下で他の開発パートナーと連携した警察活動・法執行への関与を歓迎する。さらに、両首脳は、地域安全保障上の課題への太平洋主導の安全保障対応を強化するため、共に取り組むことで一致する。
15. 両首脳は、世界規模の国連平和活動の下での活動において、両国の防衛当局が果たしている重要な貢献を認識する。
16. 両首脳は、両国の防衛当局による昨今の連携強化における進展を歓迎する。これは、フィジー国防軍士官候補生の防衛大学校への受入れ、自衛隊による頻繁なフィジーへの寄港及びPKO関連の訓練などの防衛省によるフィジー国防軍に対する能力構築支援事業を含む。また、両首脳は、それぞれの防衛・国防大臣に対し、日本・太平洋島嶼国国防大臣会合(JPIDD)を含む様々な機会に定期的に会合を開催することにより、協力を強化するよう促す。
17. 両首脳は、フィジーが、安全保障協力を深化させ、国際的な平和と安全の維持・強化に貢献することを目的とする日本の政府安全保障能力強化支援(OSA)プログラムの世界で最初の対象国の一つとなったことを歓迎する。両首脳は、新たな協力形態としてのOSAの促進を通じることを含め、引き続き緊密に連携し、両国間の安全保障協力を強化することの重要性を共有する。

人材育成としての人的交流・連携

18. 人材育成としての積極的な人的交流及び連携は、相互理解を深め両国の架け橋となる将来のリーダーを育成する最も効果的な方法であるとの共通認識に基づき、両首脳は、日本の文部科学省国費外国人留学生制度、さくらサイエンスプログラム、対日理解促進プログラム「JENESYS」及びJETプログラム等の既存のプログラムを活用しつつ、教育、スポーツ及び文化等の様々な分野における人的交流を更に促進することを再確認する。両首脳は、専門家やボランティアのフィジーへの派遣や研修機会の提供という連携の重要性を再確認し、こうした連携した取組に対する重要な追加分である人材育成奨学計画(JDS)を歓迎する。
19. スポーツ交流の分野において、両首脳は、中・高等学校、大学、国代表など、日本のラグビーチームのフィジー人選手たちの卓越した活躍を評価し、ラグビー分野における相互に有益な協力

を更に推進するため、2025年11月に日本ラグビーフットボール協会とフィジーラグビー協会が協力覚書に署名したことを歓迎する。また、日本体操協会やフィジー国立スポーツ協会等の関係機関の間で、「The Taiso」プログラムを通じたフィジー国民の健康及び幸福増進のための協力における進展を歓迎する。

20. また、両首脳はまた、様々なプログラムを通じ、フィジーにおける日本語教育の機会拡大における協力を更に強化することにコミットする。

地域及び国際協力

21. 両首脳は、地域及び国際場裡における両国のパートナーシップの重要性を認識し、地域及び国際的な枠組みにおいて、相互に協力し、支援する。両首脳は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の下での太平洋地域の一体性及び結束を維持すること及びこれを体現するPIFの「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」の重要性を再確認する。両首脳は、日本とフィジーを含む太平洋島嶼国・地域との間の強固な信頼とキズナを育む上で、1997年以来の太平洋・島サミット（PALM）に象徴される重要な協力を通じ、引き続き共に取り組んでいく。
22. 太平洋地域の持続可能な開発を支援するため、同地域における対話及び開発パートナーの建設的な関与の重要性を認識し、両首脳は、太平洋島嶼国とパートナーとの間での将来を見据えた連携を強化するため、緊密に協力することにコミットする。
23. 両首脳は、PALMプロセスで議論されたとおり、IAEAとの関与を通じた、ALPS処理水の放出を責任ある形で管理するための、安全で、透明性が高く、科学的根拠に基づいた日本のプロセス及び太平洋地域におけるモニタリング能力構築に対する日本の貢献を再確認する。高市総理は、フィジーの立場を維持する中でのランブカ首相の勇気と揺るぎないリーダーシップ及び科学的根拠に基づく透明性を確保することへの日本のコミットメントに対する信頼に対し、深甚なる謝意を表明した。
24. 両首脳は、PALM10首脳共同宣言を想起し、平和で安定し繁栄したアジア太平洋地域を確保することにコミットし、この目的に資さない急速な軍備増強を懸念をもって留意し、地域の平和と安全を維持するための積極的で責任ある透明性の高い関与を呼びかける。
25. 両首脳は、法の支配に基づき、国連海洋法条約（UNCLOS）及び国連憲章に反映された国際法に従った、自由で開かれた持続可能な海洋秩序へのコミットメントを確認し、航行及び上空飛行の自由並びに紛争の平和的解決を含むUNCLOSの関連規定を遵守することの重要性を強調する。また、両首脳は、力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに強く反対することも確認する。

今後に向けた共通認識

26. 日・フィジー・ロマヴァタ・キズナ・パートナーシップの下での共通の狙いから具体的な成果を生み出すため、両首脳は、3年ごとに開催されるPALM及びその中間閣僚会合の機会を含め、頻繁なハイレベルの二国間訪問を実施すること及び同パートナーシップの下での進捗を議論する

ための高級事務レベル年次政策協議を実施することで一致する。

27. 両首脳は、ランブカ首相の訪日が両国間の友好と協力を更に強化することを目的とした重要な政治的行事であることを確認した。

日本国総理大臣
高市早苗

フィジー共和国首相
シティヴェニ・リンガママンダ・ランブカ